

令和5年度 第2回総合教育会議 議事録

1 日 時

令和5年12月26日（火） 午前10時から午前11時20分まで

2 場 所

市川市役所第1庁舎5階 第2委員会室

3 出席者

田中 甲 市長、 田中 庸恵 教育長、 島田 由紀子 教育委員、大高 究 教育委員、
山元 幸恵 教育委員、 広瀬 由紀 教育委員、 田中 大介 教育委員、
関係職員（16名）

4 議 題

議題1 第4期市川市教育振興基本計画（案）について

議題2 令和6年度教育振興重点施策について

5 議事概要

○西村企画課長

おはようございます。

皆様、本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。事務局の企画課西村です。本日はよろしくお願いいたします。

それでは、市川市総合教育会議の運営に関する要綱6の（4）に基づき、会議の公開・非公開の決定を行いたいと思います。なお、総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項の規定に基づき、原則公開となっております。本日の議題については、非公開事由に該当する議題ではないと思われまますので、会議を公開することといたしますが、よろしいでしょうか。

————— 異議なし —————

ありがとうございます。本日の傍聴希望者は5名でございます。それでは、傍聴希望者が入室いたします。

傍聴人の皆様にお願いがございます。恐れ入りますが、傍聴に当たりましては、先ほどお渡ししました傍聴に関する注意事項を遵守いただきますようお願い申し上げます。

それでは、ここからの会議の進行は市長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○田中市長

ただいまから令和5年度第2回市川市総合教育会議を始めさせていただきます。

それでは次第に沿って進めさせていただきます。

■議題1 第4期市川市教育振興基本計画（案）について

○田中市長

議題1「第4期市川市教育振興基本計画（案）について」です。

7月に開催された第1回会議では、教育委員の皆様から、貴重なご意見を賜りました。誠にありがとうございます。

皆様のご意見を踏まえ、現在、第4期市川市教育振興基本計画（案）が固まったと伺いましたので、改めて内容について教育委員会からご報告いただきたいと思っております。

○田中教育長

それでは、議題1「第4期市川市教育振興基本計画（案）について」ご説明申し上げます。

市長には、今年7月に総合教育会議を開催していただき、本市における今後の教育の在り方について共有させていただきました。

これを踏まえて、教育委員会で第4期市川市教育振興基本計画（案）を作成し、市川市教育振興審議会において調査審議を経て、先日答申をいただきましたので、本計画案のご報告をさせていただきます。

詳細は、教育委員会事務局よりご説明申し上げます。

○小倉教育次長

それでは、第4期市川市教育振興基本計画（案）の概要についてご説明いたします。

お手元の資料1をご覧ください。

はじめに、左側の1「計画策定の趣旨」から3「計画期間」まで、まとめて申し上げます。本計画（案）は、教育振興のための施策に関する基本的な計画であり、教育基本法に基づき策定するものです。市長策定の市川市教育振興大綱を尊重するとともに、本市総合計画の教育分野を担うものとして、関連計画とも整合性を図っており、学校教育や生涯学習に関し、令和6年度から5年間に取り組むべき施策を明らかにしたものです。

続きまして、4の「計画の体系」についてです。まず今回新たに、「市川の教育の目指す姿」を掲げ、市川の教育に関わる人々が同じ方向を目指して、教育政策を進めることができるようにいたしました。

1つ目は、「互いに認め合い、自分の思いを実現できる子ども」であります。他者を尊重しながらも、自己実現できる子どもの育成を目指します。

もう1つの目指す姿は、「誰もが幸せを感じ、ともに学び支え合う、家庭・学校・地域」です。人々が支え合いながらともに学ぶことを通じて、家庭・学校・地域が幸せを感じられるよう目指します。

次に基本理念です。市川の教育が目指す姿を実現するため、これまでと同じく、「人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育」といたします。

最後に基本的な3つの考え方です。今後5年間の教育行政を推進する上で重視する基本的な考え方として、1「すべての人の可能性を引き出す教育」を実現するため、2「家庭・学校・地域の連携」を図り、3「学びの環境整備、教育DX」を進めてまいります。

続きまして資料の右側「計画の体系」についてです。3つの基本方針のもと、10の目標と、それを実現させるための31の施策を掲げております。

本計画策定後は、毎年度、施策の進捗状況や目標が達成されたかどうか点検・評価を行い、改善につなげ、市川の教育の成果を感じていただけるよう取り組んでまいります。

なお、本計画（案）のパブリックコメントを11月18日から12月18日の1か月間実施し、2件のご意見をいただきましたが、いずれも計画案の修正に至るものではございませんでした。

今後、1月の定例教育委員会における審議を経て、計画の策定がされる予定です。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○田中市長

ありがとうございました。

私から感想を述べさせていただきますが、良くまとめていただいたと申し上げたいと思います。よく私は会合で申し上げるのですが、市川市の子ども達の未来は市川の未来、日本の未来に繋がっていくということでありまして、いかに教育の役割が重いかということを感じます。

まず1点は基本的には教育とは何かというところを皆さんと確認しておきたいと思います。一人ひとりの子ども達がこれからの人生をしっかりと生きていくことができる基礎を作っていたきたいと思っております。

なお、もっと大きな観点から言いますと、生きる力というものをどのように子どもたちに与えるのが、教育の最も重要な目的だろうと認識をしております。

生きる力とは何かというのは、教育委員の皆さん方の個々のお考えもあると思いますので、お聞かせいただく機会をぜひいただきたいと思っております。

では現在、教師が生きるための力を与えられるのかということも、今議論するところでありまして、教師になりたいという方が極めて少ない。

そのような現状の中で、優秀な人材を教員として採用していくことができるのかという課題もあるかと思っております。

良い教員による教育を受け、そして学力というものが向上していくということが、まずは基本であろうと思っております。

時代の推移によって、AIの活用をどのように取り入れていくか。その取り入れる部分に子どもたちが関心を持って取り組む中で、果たして自分で考える力というのが育成されていくのだろうかと不安に思っている点であります。

その活用方法をしっかりと把握する熟練した教員が子どもたちに最適な活用を指導していけるということが大切であると思っております。

教育を受ける子どもたちは、能力が様々でありますから、能力が花開くその時期というものを教員は待つて指導していかなければいけないという側面もあるでしょう。個別最適な教育ということを考えていく。これは、毎週教育長とお話をしていく中で、能力に応じて、子ども達の求める教育、提供する個別最適な教育というものが、具体的にどのようにできるようになるのか。そういうことも、これからの市川市の教育の中では考えていっていただきたいというふうに思います。

自分で考える力を伸ばしていくと同時に、昔では、「読み・書き・そろばん」と言われたものが今では「読み・書き・パソコン」ということになるのでしょうか。

しかし、繰り返しになりますけれども、生きる力を向上させるため、様々な分野を多面的に取り入れた教育ということをぜひこれからも考え、教育委員会を中心として力を合わせて、次の世代の人材育成に努めていきたいと、そのように考えているところであります。

■議題2 令和6年度教育振興重点施策について

○田中市長

それでは次に議題2「令和6年度教育振興重点施策」について、教育委員会から引き続きご

説明をいただきたいと思います。

○田中教育長

それでは、議題2「令和6年度教育振興重点施策について」ご説明申し上げます。

お手元の資料2、「令和6年度 教育振興重点施策（案）の概要」をご覧ください。

こちらは、教育委員会が令和6年度に重点的に取り組む施策について、概要をお示したものでございます。

この重点施策は、前回の総合教育会議において共有させていただいた市川教育の目指す方向性を踏まえた第4期教育振興基本計画（案）と、第3期教育振興基本計画の実施により得られた改善点のほか、新たな教育課題を踏まえて、作成したものでございます。

本日は重点施策の内容について市長と協議させていただいたのち、教育委員会において重点施策を策定し、令和6年度の教育行政運営方針に反映させてまいりたいと考えております。

詳細は、教育委員会事務局よりご説明申し上げます。

○小倉教育次長

資料2をご覧ください。

令和6年度の教育振興重点施策は、資料の左側、桃色、黄色、緑色で示した内容を整理し策定いたしました。

柱1では、「第4期教育振興基本計画（案）の方向性」の中から特に重点的に取り組む内容。柱2では、「第3期教育振興基本計画の点検・評価結果に基づく施策の改善」の中から2つの改善点。柱3では「新たな教育の課題への対応」から6つの施策を掲げております。

続きまして、資料の真ん中、青色の部分「令和6年度教育振興重点施策案」をご覧ください。

1つ目は、「すべての子どもたちの確かな学力の育成」についてです。

個別最適な学びと協働的な学びを進め、主体的・対話的で深い学びを通じた授業改善を図ります。

また、探究的な学習などにより、これからの時代に求められる問題発見・解決等の資質・能力を育成いたします。

2つ目は、「基本的な生活習慣を身に付ける取組の推進」についてです。

家庭・園・学校が一体となり、早寝早起きやネット・ゲーム等の使用時間の管理など、基本的な生活習慣を身に付けることができるよう取組を進めます。

3つ目は、「運動やスポーツに親しむ機会の充実」についてです。

外部講師による特別授業を設けるなど、運動やスポーツに親しむことができる機会を充実さ

せ、心身の健康の増進や体力の向上を図ります。

4つ目は、「食の環境の充実及び食育の推進」についてです。

地産地消を基本とした給食の無償化を継続するとともに、すべての子どもの食育の充実を図ります。

5つ目は、「子どもたちの情報活用能力の向上」についてです。

学習用端末の利活用の日常化や教職員のICT活用指導力の向上、校内ネットワーク環境の充実を一体的に進めます。

6つ目は、「誰もが居心地の良い学校づくり」についてです。

学校が、子どもたちにとっても、教職員にとっても安心して活動や職務に向き合うことができるような学校の環境づくりを進めます。

7つ目は、「不登校児童生徒への対応」についてです。

不登校児童生徒やその保護者に対して環境整備を行い、学業の遅れや進路選択における不安などにも対応できるよう、社会的自立に向けた適切な支援を行います。

8つ目は、「多様な教育ニーズへの対応」についてです。

特別支援教育の推進をはじめ、日本語指導を必要とする子どもたちなど、多様なニーズに対応したきめ細やかな支援を行います。また、子どもたち一人ひとりが持っている長所や強みに着目し、可能性を発揮できるよう、指導を充実させます。

9つ目は、「生涯学習の環境の整備」についてです。

誰もが、いつでも学びたいときに学ぶことのできる環境整備を進め、人と人とのつながりや関わりを深め、地域に密着した多様な学びの場を提供します。

最後は、「文化財の保護・活用と調査」についてです。

本市に残る貴重な文化財を未来の市民に継承するため、文化財を活用した体験学習の実施など、指定文化財の保護と活用を図ります。

また、下総国の国府が置かれていた国府台遺跡では国庁や国衙(こくが)の遺構を確認する調査を進めます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○田中市長

ありがとうございます。

第4期市川市教育振興基本計画案、並びに令和6年度教育振興重点施策案ということで、それぞれ説明をいただきました。

これから各教育委員の皆さん方からのご意見を賜りたいと思いますが、今は案の段階でありますから、ぜひ皆さん方の忌憚のないご意見をいただいた上で、訂正或いは文言の改正等も含

めて皆さん方のご意見を尊重して参りたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

ご発言の順番ですが、島田委員より順次ご発言いただき、最後に教育長に、ご発言をお願いできればと思います。

それでは、島田委員、どうぞよろしくお願いいたします。

○島田委員

よろしくお願いいたします。私の方からは、幼児期における教育、ICTの普及、それから特別支援、通級指導教室についてお話をさせていただきます。

実は先日市川の先生方の実践論文の審査会がございまして、その中で、特別支援学級、それから通級指導等の小学生中学生の交流について実践報告がございました。

小学生が中学校に進学するにあたり、不安に思っていることをオンラインで繋いで、交流を持つという取り組みをしています。すごく良い取り組みで、それを1年単位ではなくて継続に行っている、オンラインで繋がるということがとても魅力的です。コロナ以降、どの学校でもオンラインで繋いで学ぶということを取り入れているので、ぜひそのような交流を特別支援学級だけではなくて広く小学校、中学校へ取り入れて欲しいなと思いました。

それから小学校、幼稚園、保育所、こども園といった、幼小接続のところでも、こういった取り組みがあったらいいのではないかなと思いました。

特に幼稚園、保育所、こども園につきましては、小学校以上と違って、公立ばかりではなくて、圧倒的に私立園が多く、特に保育所の方だと株式会社も入っておりますので、足並みをそろえて教育保育を一緒に取り組む、一緒に考える、研修を行うということが、なかなか難しいということが全国的に言われています。

市川市はそれでも非常に研究テーマを持って公立を中心に行われてはいるんですが、私立、株式会社が入ってくると、なかなか難しいところかなと思いますので、ぜひ、小学校との接続という先生方の関心があるところだと思いますので小学校を中心に、ICTを使った子どもたちの交流、それから先生方の交流という機会を設けていただければと思いました。

このことを考えていく中で、もう一つ気になったことがございます。

小学校以上ではICTがかなり導入されています。それから保育所の方も職員の仕事の軽減ということで、国の方からも、それから市の方からも導入の補助が行われていますが、なかなか幼稚園のICTの活用というところがまだ少ないように思っております。

ぜひ、幼稚園、保育所、こども園の子どもを対象とした、ICTの導入というところも、考えていただければというふうに思います。

全国的に導入しているところでは、民間の会社が入ってドリルやワークのような使い方を子

どもたちに対して教えるというようなやり方で導入しているところも少なくありません。ぜひ導入される際には、幼稚園、保育園の子どもたちが、園内で現在飼育している動物や昆虫などを調べるといったようなこと、飼育しているものを記録したり、日常生活と密接につながったような活用の仕方、劇遊びや表現活動に関わる音楽・背景を作ったり、またその記録というような、子どもたち自身がICTを使って遊べるような機器の普及やインターネットの整備等についても、今後お考えいただければと思います。

ちょっと広くお話をさせていただきましたが、ぜひよろしく願いいたします。

○田中市長

はい。どうもありがとうございました。

それでは続きまして、大高委員にご発言をお願いしたいと思います。

○大高委員

よろしく願いいたします。

自分は立場上、子ども達の健康について言及させていただきます。

健康というのは心の健康、体の健康がありますので、健康な心と体が非常に大事です。

直接の学力向上案というわけではないですけど、やはり健康な体と心でなければ学力も上がらないということなので、基本的なところだと感じております。

具体的なお話をさせていただきます。

まずコロナウイルス感染の影響についてですけれども、コロナウイルス感染は5類に格下げされ、一応落ち着いているという認識だと思っておりますが、実は後遺症が取りざたされております。

子どもたちの後遺症としては、大人ほど身体的な支障はあまりないようです。実は、PTSDとまでは言えませんが、全般的に長期による学校閉鎖によるメンタルへの影響が少しずつ出ています。

これはなかなか両親が気づかないらしく、むしろ学校の先生の方が気づくようです。その辺を学校の先生に気をつけて見ていただきたいなと思います。

それからコロナが明けてよかったことは、やはり野外活動が増えたということです。

以前から話してきたように、野外活動というのは、外の空気を吸う、それから太陽光を实际浴びるといったことで、体や心にとっては非常に大事なことです。これがコロナの自粛から解消されて、また徐々に戻りつつあることは大変良いことだと思います。

最近のニュースでは子どもたちの体力測定で少し体力低下が収まったとのニュースがありました。コロナ禍における低下がストップされたことが数字に出ているということで、今後も子

ども達の野外活動が非常に大切だと思います。

それからインフルエンザ感染症について。インフルエンザは、コロナ禍とは逆に非常に蔓延していて、少し落ち着きましたがそれは気になります。学校閉鎖の小学校もありますけれども子どもたちにとっては毎日学校に行き、みんなで勉強する事、遊べる事が常識であるべきです。

それから、これもずっと言ってきましたけれどもICT関連です。

液晶画面を長時間凝視する、或いは高速スクロールを見続けることによる視力低下、それからイヤホンの長時間使用による聴力低下。これはもう医学的に証明されていますので、ここは何とかしていききたいなと思います。ただ、もう今のところタブレットやスマートフォンなどが必要不可欠なグッズでもあります。それを否定するわけではありませんけれども、ただ、何とかならないかなと。少なくともイヤホンに関しては長時間はやめるよう何か対策をとる必要があります。

スマートフォンは必要な物ではありますが、今お子さんでもSNSでよからぬ情報を得て、よからぬ事件を起こしたり、それからスマホで長時間ゲームをやっていて、寝る時間が未明になる。睡眠障害についてはやはり大きな問題だと思います。睡眠障害に関しては、両親に頼るしかないですけれども、両親の監督はやはり必要だと思います。

最後に新しいトピックではありませんが、市販薬の過剰な服用が小学生の女子から出ていて、実は我々の業界では驚愕しています。なんでこんなことが起こってしまったのか、これはいろいろな背景があるようですけれども、一つはやはりスマートフォンの功罪、それから先生が気づく機会がない。見守っていききたいトピックです。

それからもう一つ、これは女子生徒の月経困難症による学習障害というのは、我々の中で、取りざたされています。男女不公平になるのではないかと。

月経困難症、要するに生理痛の話ですけれども、生理痛のひどい子が勉強になかなか集中できない。例えば入試や定期試験のときに生理の影響がでてしまい、男子は影響がない。これは不公平になるのではないかと。

自分が言いたいことは、生理痛に関してはもう治療法がしっかりあります。昔のように生理痛を我慢しなさい、鎮痛剤は使わない、そういう文化が間違いで、生理を抑えていいと医学的にきちんと証明されております。低用量ピルで痛みを抑えるのが有効な方法であると我々からでも、行政からでもアピールしていきたい。

お母さんと一緒に病院に来られて、こういう方法ありますよって言うと、生理抑えちゃっていいですか、将来子ども産めるようになりますか？と話をされます。大丈夫です、使ったら成績上がりますよって言うと、使ってくださいと言うのです。女の子にとっては今までアンタツチャブルな話題だったかもしれませんが大きな話題だと思いました。

○田中市長

ありがとうございます。引き続き山元委員、よろしくお願いいたします。

○山元委員

よろしくお願いいたします。

今回の重点施策は全体として学校も抱えている問題についてよくピックアップされていると思います。

私は自分も学校教師ですので、学力ということに関して少しお話をさせていただきます。これからの児童に必要なもの、まさにその豊かな自己実現を子どもが図るために必要なものというふうに、もちろん基礎的な技能、知識というのはもちろんベースにありますけれど、一番大事にしてあげたいのは、何かに挑戦しようとするには、自分はもう駄目だと思わないこと、とにかく何かトライしたらできるかもしれない、その気持ち、意欲を育てるということもすごく大事だと思っています。

また、実際に何かしようとしたときに、稚拙であっても自分なりに考えたり、人と話し合ったり、そういう知恵が必要になってくると思います。こういう意欲であるとか、どうしたらいいかというときに、自分でいろいろ考えたり、それから人と協力したりすることができるのは、小さいときの経験値がすごく大事だと思っています。

それはどこで獲得するかといえば学校です。たくさん時間があって、授業があるわけですから、実際やって試行錯誤をして何かやり遂げたという体験をいかに積みせるのか。これはむしろ時代が変わっても結局変わらない教育の真理だと思います。

それが今までは割とチョーク1本だったものが、パソコンなりA Iになったとしても、基本は教師の魅力がすごく大事だと思います。

上手い下手ではなく、教師が子どもにとって魅力的かどうかが重要で、極端な話、新採みみたいな人はもちろん技術は低いですが、子どもにとっては魅力的な先生だったりするんですよ。そうすると、子どもは一生懸命ついていきます。年齢を重ねてちょっと疲れたおじさんとかおばさんだとテクニックがないとついてきてくれない。

やっぱりそこはその先生が持っている総合的な魅力を磨き、また教育委員会としても、指導力アップなどに積極的でいないといけないと思っています。

さらにもう一つ、前から申し上げていることは、今先生たちは魅力的にあらうとするけれども、ちょっと余裕がなさすぎます。

やはり、教師の授業に向かう時間、授業に割ける時間をもっと取ってあげたい。そのために何が必要なのかを教育委員会で考えたいです。

それから、もちろん当たり前ですけれども公立と私立、市川にもありますよね。私立はもちろんお金を取るわけで、例えばものすごく立派な施設を作ったりします。公立はそうはいかないけれど、公立でもシンプルで必要最低限な環境を整えるのは当たり前です。その中で市川は人をたくさん配置してくれています。予算も割いてくれています。また、図書館機能の充実。中央図書館を中心とした市川市のシステムは全国に誇れるものだと思います。

I C T環境については今も市のバックアップで進めていただいています。

こういうものをこれからもさらに、公立であっても一生懸命進めていく。これはもう本当に必要なことだと思います。

こういう中で授業の充実を図っていくってことが一番大事だと、それが学力の向上にまさに繋がるし、A Iに頼れるわけでもない。すべて道具ですから、それをどう活用するのかは、そしてどうするかはやはりそれを使う人間の力だと思っています。今簡単に申し上げましたけれども、今まで先生達が一生懸命研究をし、先ほど島田委員からもありましたけれど、実践論文を出していただいています。私も審査に関わりましたけれど、本当に子どもの意欲をどうしたら育てられるかって一生懸命工夫していらっしゃる実践がいっぱい上がってきました。先生たちは先生達なりに一生懸命やってきました。

それから、例えば補助教諭などのいろんな立場の方が支援をしてくださっていて、ものすごく学校が支えられています。その方々なしには学校は動かない状況です。ですから、そのことに感謝しているし、今までとってきた方向性は絶対間違っていないので、この一層の充実をぜひこれからも進めていくべきだと思います。

もちろん時代に合わないものがあれば、精査していく必要があると思います。そういう中でも今新たな課題が現場にあります。

子どもの生活環境の変化。S N Sをはじめとして10年前と全然違う環境にあります。科学技術がこれからもっと進展していけばもっとそうなると思います。それから家庭環境という意味で言えば、経済格差は歴然と広がっています。

この間、保育の関係の方とお話しする機会があったんですけども、保育現場でも同じです。極端な話、お金はいくら払ってもいいから、しっかり子どもを安全に預かってくれる保育園を求めている親。今日の保育料も払えないけれど、とにかく働くために何とか預かってくださいという親。これは同じベースにのるかというとなんか難しくなってきます。家庭教育力も当然それに伴って関係してきます。そういう事情に学校はこれからももっと対応していかなければいけないと思います。子どもたちの意欲を育てるためにはチャンスを与えたいと考えています。

子どもたちの格差のなかでも、公教育としてきちんとした教育を受けさせるためのいろんな手立てを考えていく。例えば一つはカウンセラー。目に見えない悩みを抱えている、目に見えない障がいというか不得意といった課題を抱えているというのが最近非常に多く見られるよう

になっています。けれども、そういうことに向き合うためにも、カウンセラーの充実、ソーシャルワーカーの配置、或いは、教育センターがそういう部分で大切になってくると考えます。

○田中市長

山元委員ありがとうございました。

それでは広瀬委員、どうぞよろしく願いいたします。

○広瀬委員

先ほどの市長の話から生きる力とは何だろうというようなことを考えておりました。

市川市の教育の目指す姿に書かれている幸せというキーワードに関連して、いかに自分以外の力を借りることができるか、ICTなども含まれると思いますが、これが生きる力に見込まれるのかなど、個人的には思います。

今回の振興計画の案を読ませていただいて、本日の学力という議題から子どもの学びの積み重ねを大切にしたいという市としての思いを私は強く感じました。

今年度、私自身が特別な配慮を必要とする幼児児童の小学校就学に向けた取り組みの事例について、市川以外のいくつか自治体に伺い、その実態を聞き取る機会がありました。

自治体によって様々な取り組みがあって大変勉強になりました。その中で強く感じたのが教育委員会をはじめとするその自治体の影響が大きいことです。

特に印象的だったのが聞き取りを実施した自治体の多くが幼児教育施設に関する所管を一元化、もしくはかなり緊密な連携をとっていることです。

公立保育園と幼稚園の繋がりという話もありましたが、それも踏まえながら、乳幼児教育施設ということですので、公立幼稚園だけでなく、私立幼稚園、あとは、市営の保育所、幼保連携型認定こども園などの管轄をかなり掌握しているというような自治体もございました。

実際にそういった自治体では、教育委員会のもとに、幼稚園保育所等のすべての幼児教育施設に関わる取り組み、小学校に関わる取り組み、中学校に関する取り組みというのがすべて内包されるというシステムが整うわけですので、子どもの学びを一体的総合的に保障することが可能な体制や、施策が取りやすいというようなことを実際にうかがわせていただいたことから強く感じたところであります。

現在、本委員会が直接管轄しているのは、公立幼稚園かなと思うのですが、幼児期における教育の推進の部分について、公立幼稚園の環境だけで語るというのは現状を踏まえると限界があるのかなと考えております。

今後、すべての子どもの教育を今までの成果を踏まえながら、より大きな視点で現状に縛ら

れず具体的に考えていく必要があると思います。

特別支援教育の推進ですけれども、以前この会議でも申し上げました通り、障害者の権利に関する条約の批准というところによって共生社会の形成に向けた教育の希求というのが喫緊の課題だと思っています。

これからの特別支援教育を考えるときに、分ける教育ではなく、共にあるための教育というところにより重きを置いて考えていく必要があるのではないかと考えております。

これは今回市川の教育の目指す姿として示されております。互いに認め合うという言葉ですとか、誰もが幸せを感じ、ともに学び支え合うという言葉と重なることだと思っています。

できる限りのことを追求するために、例えば通級による指導の充実を図ること、あと現在通常学級の担任をされている先生方への研修等もよりこれから内容の充実を一層求められると考えます。

教育界の深刻な課題として、教員のなり手不足があると考えております。

通常学級の不足を補うために本来であれば支援学級に配置されるべき教員を、欠員を補うために配置している状況があると聞いて大変驚いた次第です。

そういったところからも、いろいろな角度からこれからの教育っていうのを検討していく必要があるのかなと考えております。

学力の向上という視点も踏まえて、その児童生徒一人一人に向けて、これなら大丈夫だと思える内容を教師がしっかり教えるという視点を持つこと。また、一人一人の学びに着目しながら個人差があるということを前提に周りに支え合える人がいると実感しながら、これでも大丈夫だと思えること。例えば、計算が一つできなくても、周りの人が支えてくれたりとか、こういったICTの使い方がわかればどんな計算でも答えが出てくるということ。そういったこれでも大丈夫と子ども自身が思えるような教育の希求。そういったところでもそれに関わる先生方や学校、園の考え方の転換ですとか、それに基づく教育内容及び方法の追求というのが大事なのかなと思っています。

○田中市長

どうもありがとうございました。

それでは、田中委員、よろしく申し上げます。

○田中委員

よろしく申し上げます。

私からは学力の向上と今回の基本計画では働き方改革を少し絡めて、抽象的ですけど考えをお話できればと思います。

学力といったときに、当然テストの点数で測るところもありますけれど、一人一人の子どもたちがしっかりと基礎、生きる力、皆さんの言葉とは違いますけども、自らの力とでもいいでしょうかね、そういうことを向上させることというのが最も重要なんじゃないかというふうに思っています。

義務教育が終了して高校・専門学校、大学、社会人と進めていくわけですけど、その場面毎でいろんな問題にぶつかったときに、新しく学ぶ、そういうような基礎力を身に付けることが義務教育では重要なんじゃないかと考えているところです。

学びに向かう力というのをどういうふうに身につけるのか、というのはおそらく専門的な研究がいろいろあると思いますが、やはり成功体験を一つずつ、少しでも多く積み重ねることが重要ではないかというところです。少し私の個人的な経験でお話しますと、私は弁護士をしておりますので非行少年、罪を犯してしまった子どもたち等に留置場や鑑別所でお話しすることがあるんですね。例えばそういう生徒さんでも、高校も行ってなくて、これからどうなるかというところで考えたときに、英語と数学の高校受験の参考書が欲しいという方もいました。理由を聞くと、自分は他の科目が全然駄目だったけれども、その科目は学校では真ん中ぐらいだった。今時間がある時にやってみたいな、そしてできればもう一度高校に行きたい、という話。その人が感じるのは、普段外にいるときは少し悪いことをしてしまったり遊んでしまったりするところでも、将来、自分がどういう大人になるんだろうと本当に考えたときは、やっぱり学びたい、そういう気持ちが出てくる。その時に学びたいと思えるのは、これができたんだっていう体験があることが重要な点です。いろいろ問題が出たときの会話はこの後、どこかで大丈夫なんじゃないかというところ、そういう気持ちになるっていうところです。そうすると、そういう力を身に付けるにはどうしたらいいか。

他にいろいろな言葉でも出てくるんですけども、多様な教育ニーズの対応であるとか、個別最適な教育っていう形で能力にばらつきがある中で、少しでもその生徒が、「ここはできないけれど、ここができる」という、経験を学校生活の中でして、例えば3年生の中で1年生までの授業が確実にできるのかを補習のようなもので確認する場合、現場の教職員の方々が担当しますので、キーワードは時間だろうと思います。

そのために、ICTの活用や働き方改革が必要です。ICTの活用とかけ離れたところ、例えば教職員の皆様の健康や幸せは目的として重要ですが、それは実は生徒さんの学力の向上、学校生活の充実、将来の生きる力のための手段として本当に重要ではないかと思っております。

まとまりがないんですが、私としては、こういう基本計画、いろいろ考えていけば当市の働き方改革の推進というところは、現場の教職員の方たちが少しでも実感できればいいのかなというふうに考えているというところです。

○田中市長

はい、ありがとうございます。各委員さんから、すばらしい内容のお話をいただいたところでありますが、それでは、教育長よろしく願いいたします。

○田中教育長

教育委員の皆さんからお話を聞いて、それを振り返りながら自分の意見を申し上げたいと思います。

まず島田委員からは、幼児教育と保育についてのお話をいただきました。また、それぞれの校種間の連携、それぞれの教師における、発達段階に応じたICTの活用ということに触れていただいたのかと思っております。

それから大高委員の方からは、体力というのは、学力の向上に大いに影響を与えていて、健康な体がすべての基本であるというご示唆をいただき、非常に痛感いたしました。

それから山元委員からは、学ぶべき学力として、自ら課題に挑もうとする意欲、また課題解決を図るために必要な思考力、協働性というんでしょうか、教師の適切な課題設定支援、また探究的な学習の積み重ねが大事であって、今、教育委員会等で進められているGIGAスクール構想により整備されたICT環境のさらなる活用などが必要であるとのことご指摘をいただきました。また、その他にもやはり教師の魅力、或いは働き方改革、広い意味での教育環境の整備というお話をいただいたのかと思っております。

それから広瀬委員からは、幼児期の教育は学びのスタートであって、様々な子どもたちがともに学び合える教育環境の重要性についてご提言があったと思っております。また特別支援教育では、共生社会に目を向けていくこと、それからやはり教育を多面的に考えていく必要性というものをお話いただけたのかと思っております。

それから田中委員からは、学びに向かう力の大切さについて、子ども一人一人の習熟度に合わせた教育ニーズへの対応を充実させること。そして、それからそれを支えるICT、或いは働き方改革を意識した教育環境の整備が必要であるというお話をいただけたのかと思っております。

そして、それを踏まえまして、教育現場においてはどうなのかという視点でお話をさせていただきたいと思えます。

まず、一つは、どの委員からもございましたけれども、ICTの活用は避けて通れない、並行してその研修も大事であると言うことは、まず言えるかと思えます。

それから二つ目は、教科担任制の推進です。いわゆる専門性を持った先生が担当する授業にしていくことが望まれていくのではないかと思います。それに関連して、習熟度別のクラス編制、そういうものがあったらいいのかなと思っております。

それから今後の展望としてお話をすると、例えば、市川市には様々な塾があります。塾のノウハウを取り入れて、例えば、習熟度が高い子どものクラスを担っていただくことも一つでしょうし、教育関連業者等のいろんなアプリがありますので、そういうものも取り入れていくことも考えられるかと思っております。

それから学校の学びの中では、やはり調べ学習、それから図書館教育、そして探究的な学習の推進をしっかり図っていくということが大事であろうと思っています。

五つ目は、教職員の研修です。特に講師の先生や初若年層の先生方の研修、これをしっかり行っていくということ、そして最後は、今日の大きな話題にもなっておりましたけれども学力においてはやはり個別最適な学び、いわゆるニーズに応じた学習の推進。それから協働的な学びとしてみんなで取り組む、例えば実習や実験ですね。そういうものを推進していくことが大事ではないかと、捉えたところでございます。

私からは以上です。

○田中市長

はい、ありがとうございます。

皆さん方から、それぞれの専門分野の方針案となっているベースを踏まえて、ご意見をいただけたこと、大変ありがたく思っております。

特に、学力向上に向けてというところにも力点を置いて、皆さん方のご発言をいただきましたので、大変に意義深いお話し合いができたかなというふうに感じております。

私自身は、島田委員からまず触れられた、例えば、幼稚園、保育園、私立、株式会社まで一体となった教育への取り組みや研修の実施が必要だという話から始まり、公立と私立の学習環境についての話も途中で出て参りました。

正直申し上げますと私自身が、市川市の教育レベル、学力はどうなんだと問われたときに次のような傾向の強い市であると認識しております。

子どもたちを私立の小学校に入れるという親御さんがかなり多くいらっしゃいます。

公立小学校で学んでいる子どもたちの中でも、教師の皆さんと共にしっかりと学んできて、また塾に行き受験の準備をした子どもたちが、市川の地理的な好条件の中から都内の私立の中学校に進学する。

しかしながら、公立中学校に進んでいる子どもたちが本来の市川市の学力の水準であると、私どもは捉えていかなければならない、そういう気がしております。

その公立小学校のレベルをお聞きしたいんですけども、日本国内で結構です。国内で市川市の公立中学校のレベルというのは今どういう水準にありますか。

○田中教育長

ざっくりと申し上げますと、全国で平均的ではあると思います。

○田中市長

ありがとうございます。そうですね。私も1回見させていただいたんですけど、国語が平均よりちょっと低い。

国際的に見ると日本の教育水準は、今でも高い水準にある。また上がってきたんですよ。

そんな報告を受けているところですが、まず私としては市川市の公立小学校、中学校の学力をもっと上げたいという思いがあります。

何かこう、市民のベースというのは、やっぱり公立小学校に通わせてる家庭が基本なんだと。それが市川市の学力の水準ではないかと思います。

私立に進学して、例えば弁護士さんになられたとか、そういう優秀な私立の中学校、高校は市内にありますけれども、そういう人たちと遜色のないといいますかね。

やはり成功体験を積んで、人生を胸を張って生きていけるという子どもたちを市川市は育てていきたいと思うところです。

共通して皆さん方から言われているそのICT、AIの活用というのは、あくまでも手段です。それをいかに活用していくかというお話が共通の認識であるというふうに思います。

それと同時に、働き方改革、教職員の時間というものをいかに作り出していか。

そのために、市川市政がどういう協力ができるのかということを実際に考えていかなければいけないと。

ひいては子どもたちの教育環境ということに全部がはね返ってくると、そのように受けとめさせていただきました。

非常に重要な観点に気づかせていただいたという思いであります。

それから広瀬委員から、「これでも大丈夫。」という言葉が印象に残りましたね。

そういう楽観的というか前向きというか、周りのものを生かしていこうというような考え方も、やはり考え方にゆとりを持たせるという意味では、大切な言葉だなと感じ、印象に残りました。

ただその前段に利他の精神というものをしっかりとった人間になっていかないと、他人の協力も得られないと私は思いますので、そういうベースになることを教えられる教職員の姿を見せていくこと。そこにやはり、大切なポイントがあるのかなと感じたところであります。

皆さんとともに市川市の教育、水準というものを高めていく、そして子どもたちの心と体の健康、大高委員から指摘されたことは、市川市の教育の中で、とても重要な部分だと思えます。何が何においても健康というもの、それも心と体というところがやはりしっかりとベース

としてなければならないというふうに思いますので、今の環境の中で、精神的な面或いは、身体的な面でのバランスを崩す要因というものをご指摘いただけたというふう感じたところがあります。

ご意見、山元委員ありませんか。

○山元委員

先ほど申し上げた通りでございます。

非常に今、本当に公立に進んで、親が安心して子どもを預けてくださる学校になりたいと思います。そのために皆さん努力しているんですけども、学校はチームです。

一人一人の力量は、そう突出した人ばかりと言うわけではないけれども、チームとしてうまく動くようにしていくことも大事です。学校経営も教育長以下、教育委員会も一生懸命関わって支援してくださっています。先ほど申し上げました職員たちがすごく頑張ってくれていることを知っていただいております。皆さん、決してそんな高いお給料という訳ではないんですけど、すごい責任感に燃えて一生懸命にやってくださっている、学校を支えてくれている、と日頃感じています。こういう方々を今後も市川市としてはぜひ大切にしてく、子どもたちに何ができるかを共に考えたいです。

○田中市長

ありがとうございます。

教育長、人材が、常に変わってしまうという部分はあると思いますが、チームはうまく回っておりますか。

○田中教育長

確かに、通過集団で変わっていきますけれども、学校がチームで動いている限りは、人材育成がなされ、集団が欠けることがなく、教師力或いは授業力というものは担保されていると捉えているところであります。

○田中市長

私からも一つ、皆さん方のご意見を聞きたいなと思う点があります。委員をお辞めになられた平田さんが教育委員でいらっしゃったときに、かなり熱弁を振るったのが英語教育です。

政令指定都市ですから、市川市のような行政とは少し形が違うんですけども、さいたま市が英語教育で結果を出しました。その英語教育のすばらしさというところに着目して、転入する子育て世代が増えているということですね。

これもIT教育とICTの分野の有効活用とはちょっと違う話かもしれませんが、これから国際的な人材を育てていくことは公立の学校でも考えていく必要があるだろうというふうに思いますが、委員の皆さん方から何かご所見、ご意見がありましたら。

現場を見た山元先生、いかがでしょうか。

○山元委員

はい。教育実践論文の中に、小学校の英語専科の教員の方のものがありません。

子ども達は、本当はとても英語に興味があるし、流暢に話している外国人の方に憧れて、自分も同じように話したいんだけど、イメージと現実が余りにかけ離れていて、そこで止まってしまう。表現が難しいのですが、英語の雰囲気になじませるということで、リズム、運動、或いはボディーランゲージなどいろいろ取り入れながら工夫する。子どもたちがとにかく自分がしゃべれるような面白い仕組みを作って、それこそICTを活用してよく調べ学習して、旅行セールスマンになったつもりで国を調べて、その国について思ったことでもいいのでお友達に話す機会を作るという実践でした。私たち日本人って本当にその流暢なしゃべり方に憧れながらも、その手前で恥ずかしいってということで止まってしまう。実際中学校の英語の授業を見ても恥ずかしいのか、ぼそぼそと話すことが多いです。やっぱりそういうのはやっぱり小学校にせっきやく英語が入ってきているので、ぜひここで子どもたちにとって、もっと身近なものであるかを伝えるためにどうしたらいいか、そういう本当に学校教育部、教育委員会も入って考えたらいいと思います。

市長がおっしゃるように、これからの時代、本当に英語は必要に迫られると思いますので、市川の公立中学校、小学校に行っても英語は安心だということはものすごい魅力であると思います。

そのためには今もALTとかいろんな方を入れていただいているんですけども、さらにそれについて、研究チームを作るといった市川市の新たな取り組みができれば素晴らしいことなんじゃないかと思うんです。小学校が英語を教科化した中で、やっぱり早い時期から子どもたちの意識に英語をいかに親しませるかがすごく大事だと感じました。

以上でございます。

○田中市長

ありがとうございました。島田委員いかがですか。

○島田委員

はい。

私も流暢に話すことができるかという点と申し訳ないですけど、教育実践論文は教師が取り組んでそこに焦点を当てた内容ですごく面白く読ませていただいたと同時に、やっぱり子どもの気持ちを大切に、あのようになりたいというイメージに近づくための方法を教師が示していくことがすごく大事なことだと思います。

あと今のお話を伺っていて私自身の話になってしまいますが、私も英語が必要になって非常に困っている立場になっています。子どもの時に親や教師からは英語がこれから必要である、世界が広がっていい、と聞いていました。今ほど外国人の方がいなかったという事もあって、おそらく海外に行くことは1度もなく終わると思っていて、授業の中でネイティブの英語の先生とお話をすることがせいぜいでした。

英語を活用する場面が身近にあること、話せると楽しくなること、インターネットですぐに海外の同世代の人と繋がることができるということ、それらのことを実感できると自主的に学びたい、話したい、理解したいということに繋がっていくのかなと思います。そういう体験的な経験をぜひ学校教育の場で積んでいけるようにしてもらいたいです。

海外に行っても思うように話ができて、さらに自分が世界に通じる一つの手段だと思いますので、教育委員会でこういう場を作っていただけたらと思いました。

○田中市長

ありがとうございます。

必要に迫られるっていうことが大事かもしれませんね。

大高委員いかがですか。

○大高委員

はい。自分は実際の教育の場には携わっていないので、あまり意見は言えないのですが、今英語はできて当たり前で、第2外国語として中国語を勉強するという風潮にもなっているので、英語を学ぶことは急務だと思います。

子ども達も2週間程ホームステイすることでも外国語に興味を持てるのではないかと思うので、そのような機会が増えればよいと思います。

○田中市長

はい。ありがとうございます。田中委員いかがですか。

○田中委員

英語は専門外ですが、大人になって英語を学ぶ際には、発音が重要だと思います。発音やイ

ントネーションなどを外国人の様に話そうとすることに抵抗があるように思います。その壁を取り払う授業や英語を聞き取れたということを通して、英語は日本語と違うという前提を理解して学ぶようにすると良いのではないかと思います。

○田中市長

広瀬委員いかがですか。

○広瀬委員

はい。私は、保護者の枠としても教育委員に参加させていただいているのですが、子どもが目の前で音読をしているのですが、小さいときからやるっていうことは興味関心からの英語との結びつきなので、やり始めた当初はそれこそでたらめですけど、しゃべっている自分に酔っている感じで簡単にやっていたかなあというふうに思っています。

今高学年になっていて、なかなか生活との結びつきとか、その身近にある感じからは離れているように感じます。宿題だから音読するようになっている様子もちょっと見受けられるかなと思います。

ただ、興味関心そのものはまだ失われていない感じがあるのでそのまま上の学校に行った時でも、それが継続すると抵抗もなく授業に入っていけるといいなあと思っています。先般、教育委員会の方でも中学生を対象とした海外研修、ドイツとの交流の素敵な映像をご報告いただいて、参加者がすごくいきいきとしていた顔でした。そういった機会を広めていただき、市と市の繋がりというのを十分に活用することを考えていただければと思います。

○田中市長

教育長よろしいでしょうか。

○田中教育長

広瀬委員がおっしゃられたことと一緒にになりますが、せっかく市川はローゼンハイム市、ガーテナ市等との交流があるので、特定の子どもたちだけが交流するのではなく、学校行事ではありませんけれども、お互いの学校の全生徒同士が交流することは可能なはずです。あれだけオンラインができていればそれを介し進めていくことができると思います。国際交流協会などがありますが、そちらと教育委員会も行事がないと集まるような機会がありませんので、意図的、計画的、定期的に行事を行いながら、英語に親しめるような関係を作ることが、子どもたちの英語に対する教育のハードルを下げて、恥ずかしいけれども、話してみても、話が通じることという体験の積み重ねが大事なんじゃないかと思いました。

それに、英語教育をこれから進めていくというチームを立ち上げながら、そういった国際交流との連携の支援等を考えていければと思います。

○田中市長

はい。皆さん方から有意義なお話をいただきました。

ありがとうございます。

考えてみたら市川市はいろんなチャンネルを持っていて、アメリカのガーデナ市、中国の樂山市等、海外のチャンネルを最大限生かして、そこに公立小学生やもっともっと子どものころから英語と触れ合う、そういう環境を作ることは可能だなということを今感じましたね。

どうもありがとうございます。たくさんのご意見を委員の皆さん方から聞く、そのような機会となりました。

最後に、来年は市川市市制施行90周年になります。

90周年の節目を迎えますと、自ずと100周年というフレーズも出てきます。

90周年を転機にさらに望まれる教育環境を作り、そして100周年に向けて素晴らしい教育の市川市を皆様と共に作り上げて参りたいと思います。

本日は、教育行政の一層の振興に努めていただくためにご意見をいただくことができました。

引き続きどうぞ、委員の皆さん方に今後とも、市川市の教育に対して目を向けて、さらにご意見をいただきますようお願い申し上げまして、今年度第2回総合教育会議を閉会したいと思います。

本日は誠にありがとうございました。